

自動車運送事業者 各位

独立行政法人自動車事故対策機構

秋田支所長

令和6年度 運行管理者等一般講習の開催について（全期）

平素より弊機構の業務に対しまして、格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。
さて、令和6年度運行管理者等一般講習につきましては、下記のとおり開催することと致しましたので、受講下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 主な受講対象者（ご不明な場合は、「7. お問い合わせ先」まで連絡願います）

- (1) 運行管理者に選任されている方で、令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）に講習を受講していない方
※ 受講義務は2年に1回となっています。
運行管理者等指導講習手帳「指導講習の修了の証明」欄をご確認の上、令和5年度に受講していない運行管理者の方は受講の申し込みを行ってください。
- (2) 新たに選任された運行管理者の方
※ **基礎講習を受講していない方は、基礎講習の受講が必要となります**
- (3) 運行管理者の資格要件（5年以上の実務経験、かつ所定の講習を5回以上受講）である所定の講習を受講する方（貸切バスを除く）
- (4) 秋田運輸支局長から、別途特別講習の受講通知を受けた営業所の全ての運行管理者の方
- (5) 運行管理の補助者等で本講習の受講を希望する方
- (6) その他、受講を希望する方

2. 開催日時・場所等

別表「開催日程等」をご覧ください。

- ※ 各会場、駐車場に限りがあります。お車でお越しになる際は、会社毎に乗り合わせをお願いいたします。
- ※ お申し込みの際には、業態（貨物・旅客）をお間違えにならないようご注意ください。

3. 受講手数料

一人 3,200円 (税込)

※ 当日の受付でお支払いをお願いします。釣銭が出ないようご協力をお願いいたします。

4. 申し込み方法

独立行政法人自動車事故対策機構のホームページ(<http://www.nasva.go.jp>)からお申し込み下さい。

※開催日程ごとに予約開始日が異なりますので、別表をご確認の上お申し込みください

5. 携行品

講習手数料 3,200円 (税込)、ナスバ講習予約確認書、運行管理者指導講習手帳、筆記用具

※手帳をお持ちでない方は、縦3.0cm×横2.4cmの写真(裏面に氏名を記入)を1枚お持ちください。

6. その他

- (1) 各会場の定員となり次第、申込みを締め切らせていただきます。予めご了承ください。
- (2) 業者による弁当販売は行いません。
- (3) 災害等でやむを得ず中止・延期となる場合がございます。中止・延期となった場合にはご連絡いたします。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

7. お問い合わせ先 (ご不明な場合は、当機構までお問い合わせ下さい)

〒010-0962 秋田市八橋大畑2-12-53 秋田県自動車会館3階

独立行政法人自動車事故対策機構 秋田支所 講習担当

TEL 018-863-5875

令和6年度 運行管理者等一般講習の開催日程等

会場名	業態	開催日	予約開始日	講習時間	
秋田県産業技術センター 貨物：講堂 旅客：第一研修室 (秋田市新屋町字砂奴寄4番地の11) ※駐車場有り	貨物・旅客 同時開催 【動画視聴方式】	6月25日(火)	3月7日	9:00~(受付) 9:50~16:00 ※講義の進捗に応じて時間が前後する可能性があります。予めご了承ください。	
	貨物・旅客 同時開催 【動画視聴方式】	6月26日(水)			
秋田県トラック協会研修センター 3階 (秋田市寺内蛭根一丁目15-22) ※駐車場有り	貨物 【動画視聴方式】	7月25日(木)			
	貨物 【動画視聴方式】	7月26日(金)			
大仙市大曲交流センター 貨物：大会議室 旅客：第一研修室 (大仙市大曲日の出町2丁目7-53) ※駐車場有り	貨物・旅客 同時開催 【動画視聴方式】	9月5日(木)			
	貨物・旅客 同時開催 【動画視聴方式】	9月6日(金)			
秋田県トラック協会研修センター 3階 (秋田市寺内蛭根一丁目15-22) ※駐車場有り	貨物	9月26日(木)			
	貨物	9月27日(金)			
大館市立比内公民館 貨物：第9研修室 旅客：第3、4研修室 (大館市比内町扇田字庚申岱8) ※駐車場有り	貨物・旅客 同時開催 【動画視聴方式】	10月10日(木)			
	貨物・旅客 同時開催 【動画視聴方式】	10月11日(金)			
秋田県自動車会議所 4階大会議室 (秋田市八橋大畑二丁目12番55号) ※駐車場有り	旅客 【動画視聴方式】	9月11日 (水) ※増回分			4月19日
	旅客	10月16日 (水) ※増回分			
	貨物	10月23日 (水) ※増回分			
	貨物 【動画視聴方式】	11月20日 (水) ※増回分			

※受講証明は「貨物」「旅客」の区分がございませぬ。他業態での受講のないようご注意下さい。

※定員に達した場合、締切前であってもお断りすることがございませぬ。ご了承の程よろしくお願ひいたします。